

仕 様 書 (案)

1. 件 名

令和7年度全国高等学校総合体育大会交通案内等看板作成・設置・撤去等業務委託

2. 概 要

令和7年度全国高等学校総合体育大会競技会場周辺道路等で使用する交通案内等看板(以下「看板」という。)の作成及び設置・撤去に関する業務を行うもの。

3. 履行場所

岡山県総合グラウンド及びその周辺道路等

(岡山市北区いずみ町2-1-3)

岡山市浦安総合公園及びその周辺道路等

(岡山市南区浦安南町493-2)

3. 業務内容

(1) 交通案内等看板の作成

- ①別途提供する「別紙看板デザイン案(県総合グラウンド会場)(浦安会場)(以下「看板デザイン案」という。)」を元に看板を作成する。※別紙「看板デザイン(案)」参照
- ②看板の仕様(サイズ・材質等)は「看板デザイン案」のとおりとする。
- ②フレームの木枠は30mm以上とする。
- ③看板デザイン案の原稿データ(PowerPoint・Excel 等)を提供するので参考に作成し確認を受けること。なお、シンボルマーク及び大会愛称のデータは、PNG・PDF ファイルで提供する。
- ④安全対策のため、看板の両端にコーナークッション(ニトリルゴム製 15mm(329m)、L字型で看板の色になじむもの)を付け、表・裏面部には反射テープ(30×200 4 本/枚:看板の色・デザインに配慮したもの)を付ける。

(2) 交通案内看板の設置・撤去

①設置看板・設置箇所等

ア 岡山県総合グラウンド及び周辺道路

設置対象看板	本数	設置場所 (別紙図面1・資料1参照)	設置日時
事前予告	25	①②③④	令和7年7月1日予定 ※協議する 9時から17時の間に設置すること
駐車場案内関係	3	⑤⑥⑦	令和7年7月25日 9時から17時の間に設置すること
駐車場等注意喚起	9	⑧⑨⑪⑫⑭	
停車注意喚起	19	⑩	
店舗迷惑駐車抑止	8	⑬	
誘導・案内	8	⑮⑯⑰⑱⑲	
プラカード	15	⑳㉑㉒㉓	令和7年7月25日 9時から17時の間に <u>ジップアリーナに 納品すること</u>
合計	87		

イ 岡山市浦安総合公園及び周辺道路

設置対象看板	本数	設置場所 (別紙図面2・資料2参照)	設置日時
事前予告	9	①②③	令和7年7月1日予定 ※協議する 9時から17時の間に設置すること
駐車場案内関係	9	④⑤⑧⑪⑫⑯⑰⑲	令和7年7月26日 9時から17時の間に設置すること
駐車場等注意喚起	6	⑨⑩⑬⑭⑮	
停車注意喚起	4	⑫	
店舗等迷惑駐車抑止	4	⑭⑮⑯	
誘導・案内	11	⑥⑦⑩⑬⑭⑮⑯⑰⑲⑳㉑㉒	
プラカード	13	㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟	令和7年7月26日 9時から17時の間に岡山市総合文化 体育館に納品すること
合計	56		

- ②看板の設置にあたっては、歩道の幅員を確保し車両等の通行に支障をきたさないようにすること。
また、設置後に転倒・飛散等が無いように必要な措置をとること。
- ③看板を設置する競技会場及び店舗等とは、事前に打ち合わせを行い、設置及び撤去作業を行うこと。
- ④トラブルや事故が無いように十分な安全対策を施し、円滑かつ効率的に業務を遂行すること。
- ⑤既存の状態での設置が不可能な場合は、発注者及び道路・施設管理者と協議のうえ設置方法を決定すること。
- ⑥ただし、スポーツデポ及びリーセントカルチャーホテルに設置する看板については自立型看板とし土台(2台)に看板の足を差し込むものを予定しているが、事前に店舗等と協議を行い設置形態等の確認を行うこと。
- ⑦リーセントカルチャーホテルに設置する看板については、事前にホテルに預け、設置はホテル側に委ねること。

(3) 交通案内看板の覆面(撤去)作業

①対象看板・日時等

ア 岡山県総合グラウンド及び周辺道路

覆面对象看板	本数	作業場所	作業日時
上記(2)①アの 交通案内等看板 ※事前予告看板を除く	47	上記(2)①アの 設置場所	令和7年8月1日 15時から18時の間に実施すること 令和7年8月9日 15時から18時の間に実施すること
覆面撤去対象標識	本数	作業場所	作業日時
上記の交通案内等看板	47	上記の設置場所	令和7年8月5日 9時から12時の間に作業を終えること 令和7年8月12日 9時から17時の間に作業を終えること

イ 岡山市浦安総合公園及び周辺道路

設置対象看板	本数	作業場所	作業日時
上記(2)①アの 交通案内等看板 ※事前予告看板を除く	34	上記(2)①イの 設置場所	令和7年7月28日 16時から19時の間に作業を終えること
覆面撤去対象標識	本数	作業場所	作業日時
上記の交通案内等看板	34	上記の設置場所	令和7年8月5日 9時から17時の間に作業を終えること

②覆面方法

①の作業日時にある期間、設置した看板が外部から見えないように黒色の布等で覆い、覆面後覆いが外れないようにすること。

③撤去方法

トラブルや事故が無いように十分な安全対策を施し、円滑かつ効率的に業務を遂行すること。

(4) 交通案内看板の撤去

①撤去看板

ア 岡山県総合グラウンド及び周辺道路

設置対象看板	本数	設置場所 (別紙図面1・資料1参照)	設置日時
事前予告	25	①②③④	令和7年8月17日 15時から18時の間に撤去すること
駐車場案内関係	3	⑤⑥⑦	
駐車場等注意喚起	9	⑧⑨⑪⑫⑭	
停車注意喚起	19	⑩	
店舗迷惑駐車抑止	8	⑬	
誘導・案内	8	⑮⑯⑰⑱⑲	
合計	72		

イ 岡山市浦安総合公園及び周辺道路

設置対象看板	本数	設置場所 (別紙図面2・資料2参照)	設置日時
事前予告	9	①②③	令和7年8月7日 15時から18時の間に撤去すること
駐車場案内関係	9	④⑤⑧⑪⑫⑯⑰⑲	
駐車場等注意喚起	6	⑨⑩⑬⑭⑮	
停車注意喚起	4	⑫	
店舗等迷惑駐車抑止	4	⑭⑮⑯	
誘導・案内	11	⑥⑦⑩⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿	
合計	43		

(5) その他

- ①受託者は本業務の実施に際し、関係法令等により必要となる申請・届出等について、岡山西警察署及び岡山南警察署と事前協議のうえ、国土交通省岡山国道事務所に一時使用に関する手続きを行うこと。ただし、市道部分に関する協議及び届出については委託者が行う。
- ②受託者は看板の設置及び撤去、看板への覆面作業等において必要となる土台及びウエイト、その他必要となる資材・消耗品を全て用意すること。
- ③受注者は労働災害保険、損害賠償責任保険等、業務上必要となる保険に加入すること。
- ④本業務の履行に際しては、既存施設等に対する保護対策等を十分に行い、破損や汚損を防ぐこと。
- ⑤受注者は、設置した看板の倒飛壊や破損などの緊急時には、即時対応可能な保守管理体制を整え、緊急時には発注者の指示に直ちに対応すること。また、台風等で荒天による被害の発生が予測され、一時撤去が必要な場合には、委託者と協議すること。
※荒天時の対策に係る経費については、別途変更契約を締結して対応することとし、今回の見積金額には含めない。
- ⑥設営及び撤去により発生した廃棄物等は、関係法令に基づき、受注者の責任において適切に処理をすること。これに伴う費用については、受注者の負担とする。
- ⑦本業務の実施に際し、受注者の瑕疵により施設等の破損、第三者への事故等が発生した場合は、受注者の責によりこれに対応すること。
- ⑧本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は別途協議して定めることとする。